

調達管理番号・案件名

24a00524_東南アジア地域(広域)人材育成奨学計画準備調査(一般競争入札(総合評価落札方式-ランプサム型))

質問と回答は以下のとおりです。

2024年7月11日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	27	3. 経費積算に係る留意事項	<p>「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン(2023年10月(2024年7月追記版))」を参照しましたところ、同ガイドラインの10ページ「1. 旅費(航空賃)」に以下の記載があります。</p> <p>『正規割引運賃のうち、払戻不可・日程変更不可の条件が厳しいものも含めて最安値のものを基準にし、やむを得ない理由によりキャンセルする場合の買替対応や変更手数料の費用として航空賃の総額の10%を「買替対応費用」として加算して計上します。』</p> <p>この計上の条件は、一般競争入札(総合評価落札方式-ランプサム型)にも該当いたしますでしょうか。</p>	<p>はい、一般競争入札(総合評価落札方式-ランプサム型)におけるJICAの予定価格積算の際に適用します。</p>
2	27	3. 経費積算に係る留意事項	<p>見積書(入札金額内訳書)の様式を以下の貴機構ウェブサイトより確認しましたところ (https://www.jica.go.jp/about/announce/manual/form/consul_g/index_since_201404.html#a06)、 「*2024年7月以降は安価な航空券の使用に伴う買替対応費用の様式に変更しました。」と記載あるものの、一般競争入札(総合評価落札方式-ランプサム型)用の様式は、「2024年6月までの様式と同じ」と記載があります。「買替対応費用」は、6月までの様式の「旅費(航空賃、その他)」の見積額に、入札者がその費用を追加する等して含めて積算するということよろしいでしょうか。</p>	<p>総合評価落札方式-ランプサム型で選定する案件については、契約交渉は行わず、落札者が提出した入札金額内訳書に基づき、各費目の契約金額を確定するため、旅費(航空賃)を含む経費の積算方法は応札者の判断によるものとしています。</p>

以上